

国防・安全保障にかかる
付加価値税優遇措置の実
施規則^{P1}

総売上高の一定基準額以
下の納税者に対する所得
税および付加価値税の取
り扱い^{P2}

国防・安全保障にかかる付加価値税優遇措置の実施規則

国税規則調和法¹の一部として改正された付加価値税法第 16B 条の実施に関する政府規則 GR-49²が発行されたことを踏まえ、財務大臣は、GR-49 にも盛り込まれている国防・安全保障にかかる特定の戦略物品・戦略サービスに係る付加価値税 (VAT) 免除の手続きに関する規則 PMK-157³を発行しました。詳細は [TaxFlash No.24/2022](#) をご参照ください。

このタイプの取引にかかる優遇措置は、以前は GR-38⁴および KMK-370⁵に規定されていました。PMK-157 では、GR-49 における優遇措置の概要に加え、事務手続きに関する以下の更新が規定されています：

1. 対象物品の定義

PMK-157 は、武器、弾薬、レーダーなど、これまで明確に定義されていなかったいくつかの物品を定義しています。

2. 対象物品リスト

PMK-157 は、武器、弾薬、防弾ヘルメット・防弾ジャケット・防弾チョッキ、特殊陸上車両、レーダー、およびそれらのスペアパーツの分類など対象商品の仕様により詳細なリストを提供しており、これにはそれぞれの HS コードも含まれます。

3. 国有企業の対象範囲

VAT 免税制度は、国防産業に従事する国有企業 (SOE) が輸入または購入する特定の部品または材料に適用されます。PMK-157 では、国有企業を、政府が直接または間接に資本金の 50% 以上を所有する企業体 (有限責任会社 (Perseroan Terbatas・PT))、または政府が定款に規定された特別な権利を有する株式を所有する企業体 (PT) と定義しています。

4. 税金免除申請書の手続き

PMK-157 では、各対象取引について VAT 免税を適用するための税金免除申請書 (Surat Keterangan Bebas, SKB) に関する申請者を規定しています。この PMK

¹ 国税規則調和法に関する法律 2021 年第 7 号 2021 年 10 月 29 日公布・発効

² 政府規則 2022 年 49 号 (GR-49) 2022 年 12 月 22 日公布・発効

³ 財務大臣規則 2023 年 157 号 (PMK-157) 2023 年 12 月 28 日公布、2024 年 1 月 1 日発効、これに伴い KMK-370 を廃止

⁴ 政府規則 2003 年 38 号 (GR-38) 2003 年 7 月 14 日公布・発効

⁵ 財務大臣令 2003 年 370 号 (KMK-370) 2003 年 8 月 21 日公布、2003 年 7 月 14 日発効

はまた、SKBのプロセス(申請、却下、交換、取消し等)について、各条件について提出すべき必要な情報・書類を含め、詳細に規定しています。SKBプロセスは、電子システムが利用できない場合を除き(その場合はマニュアルで行われる)、電子システムを通じて実施されます。

5. 物品が当初の目的に従って利用されない場合、または物品が他者に譲渡された場合の追加除外規定

GR-49は、優遇措置を享受する物品が4年間は当初の目的に従って利用されなければならない、他者に譲渡されてはならないことを規定しています。この要件を満たさない場合、優遇措置は取り消されます。ただし、GR-49は譲渡禁止にかかる例外を規定しています。この例外は、国防産業に従事する指定された国営企業(SOE)による以下の機関への譲渡に適用されます：

- 国防または安全保障の分野で政府業務を遂行する省庁または政府機関
- 麻薬、向精神薬、これらの前駆物質およびその他の中毒性物質(タバコおよびアルコール中毒性物質を除く)の濫用および不正取引の防止・撲滅の分野で任務と機能を有する省庁以外の政府機関

6. 履行違反

このPMKに規定された条項に違反した場合、納税者はVATに加えて制裁金を支払う必要があります。PMK-157ではさらに、各条件の課税対象が規定されています。

総売上高の一定基準額以下の納税者に対する所得税および付加価値税の取り扱い

財務大臣は、年間総売上高が48億ルピア以下の納税者(小規模納税者)に対する所得税およびVATの取り扱いに関する規則PMK-164⁶を発行しました。

所得税の取扱いとファイナルタックス制度を利用できる納税者の基準は、現行の規定と概ね同様です。今回の更新は主に、GR-55⁷とHPP法に基づく法的根拠の変更と新たな規則、すなわち、ファイナルタックスの対象となる個人について、年間総売上高5億ルピア以下である場合にはファイナルタックスは非課税となります。また、PMK-164では、村営企業(Badan Usaha Milik Desa, BUMD)または共同村営企業(Badan Usaha Milik Desa Bersama, BUMDB)が、この税制優遇措置の対象となる納税者に追加されました。

VATの取り扱いに関する主なハイライトは以下の通りです。

課税対象事業者指定されるための要件

PMK-164では、この小規模納税者にかかるVAT課税対象事業者(Pengusaha Kena Pajak, PKP)の要件が規定されています。

原則として、納税者は、1会計年度における総収入が48億ルピア(基準額)を超える場合、自らの事業内容を報告しPKPに該当する旨の申請をする義務があります。PKPの決定は、申請書の提出または職権によって実施されます。

本PMKは、年間総売上高が一定基準額を超える小規模納税者に関するVAT申告義務に関する新たな規定を以下の通り導入します：

⁶ 財務大臣規則 2023年164号(PMK-164)2023年12月29日公布・発効、これに伴い、小規模事業者へのVATの制限に関する財務大臣規則 2013年197号、および一定の総売上高を有する納税者からの所得に対する所得税に関する政府規則 2018年第23号の実施に関する財務大臣規則 2018年99号を廃止

⁷ 政府規則 2022年55号(GR-55)2022年12月20日公布・発効

- 1) ある年度において、年間総売上高が基準額を超える場合：
 - 小規模納税者は、その年度の末日までに事業内容を報告し、PKP に該当する旨の申請書を提出しなければならない
 - 申請書に基づき、税務署は納税者を PKP として指定する
 - VAT・奢侈品販売税の徴収、送金、報告義務は、翌年度の最初の課税期間から開始される
- 2) (1)の小規模納税者が、事業年度終了後または職権で PKP に指定された後に事業内容の報告等を行った場合
 - VAT・奢侈品販売税の徴収・送金・報告義務は、納税者が PKP に指定された課税期間から開始する
 - ただし、年間総売上高が基準額を超えた年度の翌年度の最初の課税期間から、VAT・奢侈品販売税の納付義務が発生する。最初の課税期間から PKP に指定されるまでの VAT・奢侈品販売税の精算は、VAT 申告書を提出することにより実施する
 - 国税総局は、上記の要件を満たさない場合、更正決定通知書 (Surat Ketetapan Pajak) または税務追徴書 (Surat Tagihan Pajak) を発行する権限を有する
- 3) (1)の小規模納税者が、年間総売上高が基準額を超える事業年度の翌事業年度の最初の課税期間より前に PKP の指定を希望する場合：
 - PKP として指定されるためには、その年度末までに申請書を提出し、VAT・奢侈品販売税の徴収、送金、報告を開始する希望課税期間を届け出る必要がある
 - 申請書に基づき、税務署は納税者を PKP として指定する
 - 納税者は、PKP の申請書に記載された希望課税期間から VAT・奢侈品販売税の徴収、送金、申告をする

PMK-164 では、年間総売上高が基準額を超えない小規模納税者であっても、PKP に指定されることを選ぶことが可能であるという一般的な規則も導入されています。

PKP による VAT・奢侈品販売税の徴収、送金、報告義務の開始時期に関するいくつかの例は、本 PMK の付録に記載されています。

経過措置

PMK-164 は、以下の経過措置を規定しています：

1. PMK-164 の施行前月に年間総売上高が基準額を超えたが、PKP として指定されていない小規模納税者の VAT 申告義務は、PMK-164 の規定に従って履行される
2. BUMD/BUMDB の所得税義務に関する詳細の説明

Your PwC Indonesia Contacts:

Abdullah Azis
abdullah.azis@pwc.com

Hasan Chandra
hasan.chandra@pwc.com

Raemon Utama
raemon.utama@pwc.com

Adi Poernomo
adi.poernomo-c@pwc.com

Hendra Lie
hendra.lie@pwc.com

Runi Tusita
runi.tusita@pwc.com

Adi Pratikto
adi.pratikto@pwc.com

Hyang Augustiana
hyang.augustiana@pwc.com

Ryuji Sugawara
ryuji.sugawara@pwc.com

Adrian Hanif
adrian.hanif@pwc.com

Irene Satyanagara
irene.satyanagara@pwc.com

Sujadi Lee
sujadi.lee@pwc.com

Alexander Lukito
alexander.lukito@pwc.com

Kianwei Chong
kianwei.chong@pwc.com

Sukma Alam
sukma.alam-c@pwc.com

Ali Widodo
ali.widodo@pwc.com

Lukman Budiman
lukman.budiman@pwc.com

Surendro Supriyadi
surendro.supriyadi-c@pwc.com

Andrias Hendrik
andrias.hendrik@pwc.com

Made Natawidnyana
made.natawidnyana@pwc.com

Susetiyo Putranto
susetiyo.putranto@pwc.com

Anton Manik
anton.a.manik@pwc.com

Mardianto
mardianto.mardianto-c@pwc.com

Sutrisno Ali
sutrisno.ali-c@pwc.com

Antonius Sanyojaya
antonius.sanyojaya@pwc.com

Margie Margaret
margie.margaret@pwc.com

Suyanti Halim
suyanti.halim@pwc.com

Avinash Rao
a.rao@pwc.com

Marlina Kamal
marlina.kamal@pwc.com

Tjen She Siung
tjen.she.siung@pwc.com

Ay Tjhing Phan
ay.tjhing.phan@pwc.com

Nicholas Sugito
nicholas.sugito@pwc.com

Turino Suyatman
turino.suyatman@pwc.com

Brian Arnold
brian.arnold@pwc.com

Nikolas Handradjid
nikolas.handradjid@pwc.com

William Christopher
william.christopher@pwc.com

Dexter Pagayonan
dexter.pagayonan@pwc.com

Novie Mulyono
novie.mulyono@pwc.com

Yessy Anggraini
yessy.anggraini@pwc.com

Enna Budiman
enna.budiman@pwc.com

Oki Octabiyanto
oki.octabiyanto@pwc.com

Yuliana Kurniadaja
yuliana.kurniadaja@pwc.com

Esa Perdana
esa.perdana@pwc.com

Omar Abdulkadir
omar.abdulkadir@pwc.com

Yunita Wahadaniah
yunita.wahadaniah@pwc.com

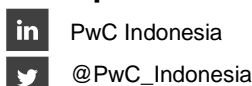
Gadis Nurhidayah
gadis.nurhidayah@pwc.com

Otto Sumaryoto
otto.sumaryoto@pwc.com

Gerardus Mahendra
gerardus.mahendra@pwc.com

Peter Hohtoulas
peter.hohtoulas@pwc.com

www.pwc.com/id



If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to id_contactus@pwc.com.

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2024 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesian member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

